

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月19日

松江地方裁判所民事部

裁判所書記官 飛 陽 介

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 7日 午前 9時00分から 令和 8年 1月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月19日 午後 1時10分 場 所 松江地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月 5日 午前10時00分 場 所 松江地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月20日 午前10時00分から 令和 8年 1月20日 午後 3時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 12月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



915

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 7 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1～3	5,460,000 4,368,000	一括	1,092,000	85,806	0
1	1,520,000				
2	820,000				
3	3,120,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 出雲市西代町字落合
 地 番 425 番
 地 目 宅地
 地 積 366.94 平方メートル

- 2 所 在 出雲市西代町字落合
 地 番 428 番
 地 目 宅地
 地 積 198.00 平方メートル

- 3 所 在 出雲市西代町字落合 425 番地、428 番地
 家屋 番号 425 番の 2
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 202.02 平方メートル
 2 階 72.06 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 物置
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 7.86 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年11月 6日

松江地方裁判所民事部

裁判所書記官 飛 陽 介

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1～3】

本件所有者（破産者A破産管財人B）が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

隣地（地番426番1、427番1、429番1及び430番3）との境界が不明確である。

【物件番号1】

本件土地上に現存しない建物（家屋番号425番の1、附属建物符号1ないし5あり）の登記が存在する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記



載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 出雲市西代町字落合
 地 番 425 番
 地 目 宅地
 地 積 366.94 平方メートル

- 2 所 在 出雲市西代町字落合
 地 番 428 番
 地 目 宅地
 地 積 198.00 平方メートル

- 3 所 在 出雲市西代町字落合 425 番地、428 番地
 家屋 番号 425 番の 2
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 202.02 平方メートル
 2 階 72.06 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 物置
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 7.86 平方メートル



令和7年(ケ)第 12号
令和7年 8月19日受理
令和7年 9月18日提出

現況調査報告書



松江地方裁判所

執行官 澤 江

学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 所 在 | 出雲市西代町字落合 |
| | 地 番 | 4 2 5 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 6 6 . 9 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 出雲市西代町字落合 |
| | 地 番 | 4 2 8 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 8 . 0 0 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 出雲市西代町字落合 4 2 5 番地、4 2 8 番地 |
| | 家屋 番号 | 4 2 5 番の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 2 0 2 . 0 2 平方メートル
2 階 7 2 . 0 6 平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 物置 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 7 . 8 6 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	出雲市西代町425番地 (住居表示 ☐ あり ☒ なし)		
土地	物件 1、2		
現況地目	☒ 宅地(物件1、2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者(破産者A破産管財人B) ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物 ☐ 登記あり ☐ 未登記	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者(破産者A破産管財人B) ☐ その他の者() 上記の者が本建物を 居宅 として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (破産者 A 破産管財人 弁護士)	本件建物は空家の状態で、当職が管理しています。 本件建物内には、A（債務者兼所有者本人）の動産がありますが、いずれも不要なものです。競売で買受けられた方には、適宜処分をしていただくことになると思います。
■ C (隣地所有者)	私は 430 番 3 土地所有者、429 番 1、427 番 1、426 番 1 土地の共有者です。 本件土地との境界付近に赤い杭が打ってありますが、A が勝手に設置したもので、近隣所有者は立ち会っておりません。境界がどこかは私も明確にはわかりませんが、争いになるのではないかと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見

(占有等)

前述の通りである。

(物件)

Cより境界について苦情を受けたが、本件土地の公図は地図に準ずる図面のため正確な境界はわからない。そこで、本件土地と周辺土地に存する地積測量図、建物図面に基づき現地を確認した。赤い杭（一般に測量に使われるようなもの）はいくつか存したが、その位置はおおむねこれらの図面の境界付近に存するとみられたが、正確な境界を明らかにするには、関係者の立会の基に正式な測量が必要である。

物件1土地には、登記上、家屋番号425番の1、木造瓦葺平家建、居宅（附属建物符号1ないし5あり）の登記建物が存するが、土地上には物件3建物以外に建物はなく、滅失登記未了と思われる。

(接道)

本件土地は、幅員約5.5mの市道に接している。

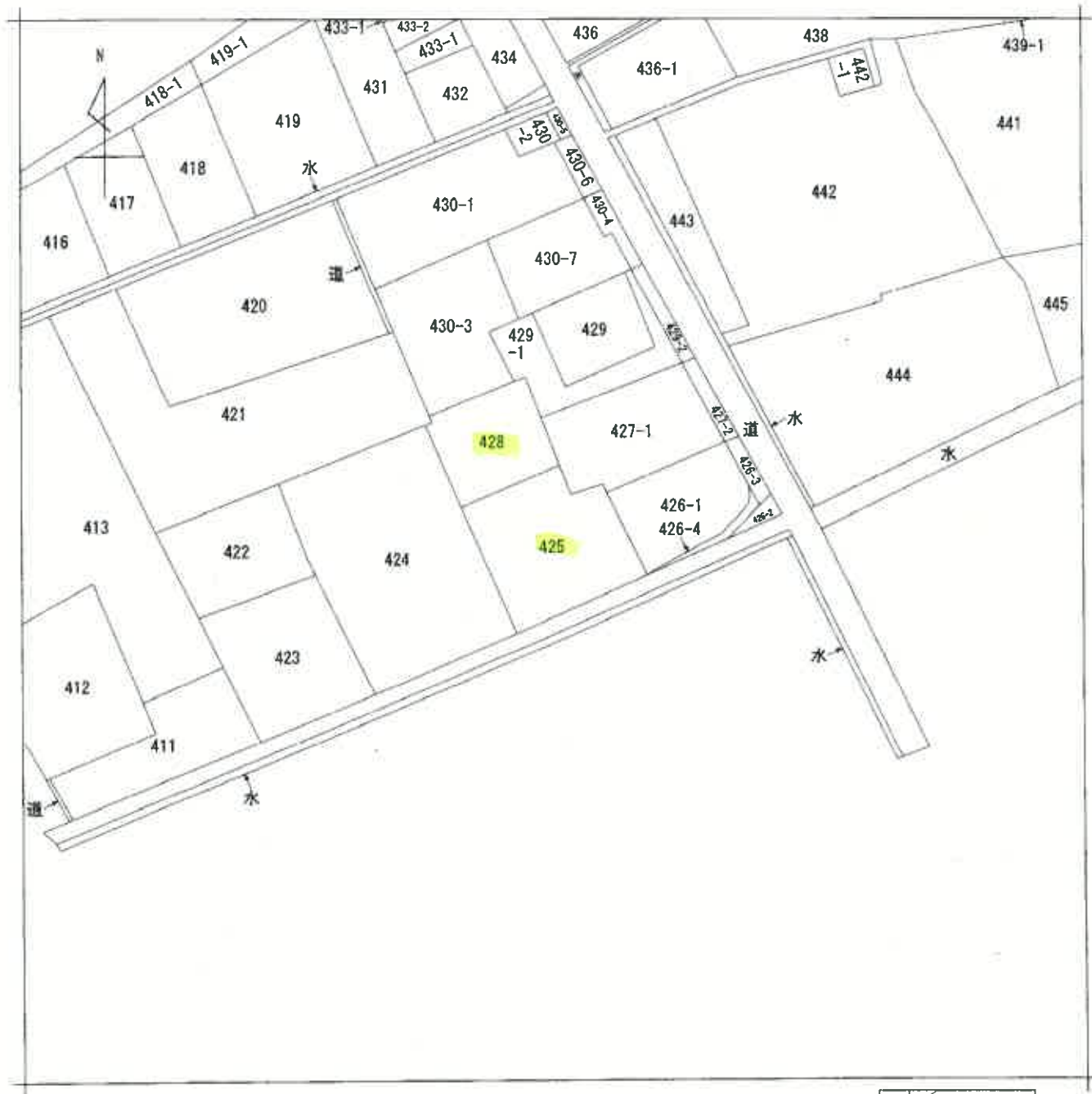
(注釈)

本報告書は、あくまでも現況調査時に関係人等から得た情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵、その他の権利関係を確定させるものではない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所	調査の方法等
R7年8月19日(火) 16:25 ～16:30	執行官室	電話(破産管財人B)
同 日 17:45 ～18:15	物件所在地(1)	物件調査, 占有調査, 計測, 写真撮影, 面談(C)
R7年8月21日(木) 9:00 ～9:10	松江地方法務局出雲支局	登記簿謄本, 公図, 建物図面等交付申請
R7年9月3日(水) 9:40 ～10:55	物件所在地(2)	物件調査, 占有調査, 計測, 写真撮影, 評価人同行
(特記事項)		
R7年9月3日(水) 不在が予想されたので, 立会人を同行して臨場した。		



請求部	所在	出雲市西代町字落合				地番	425番			
出力縮	縮尺不明	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

登記年月日：平成20年7月4日

各階平面図

建物図面

家屋番号 425番の2(425-2)

建物の所在 出雲市西代町宇幕合425番地、428番地

平成20年7月4日 登記

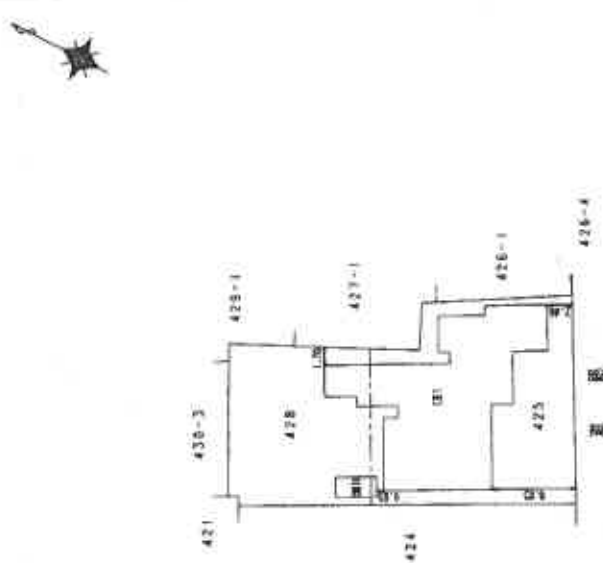
地図番号 に 1-30

主たる建物

定 額 表	
10.42 x 6.96	= 72.5232
8.98 x 1.05	= 9.4290
12.92 x 0.07	= 0.9044
13.60 x 0.96	= 14.4000
18.10 x 3.06	= 55.3860
6.05 x 1.13	= 6.8365
10.52 x 3.50	= 36.8200
6.03 x 0.95	= 5.7285
合 計	202.0276
床面積	202.02 m ²

定 額 表	
3.94 x 6.94	= 27.3436
1.04 x 4.97	= 5.1688
0.09 x 4.07	= 0.3681
3.50 x 9.56	= 33.4600
0.95 x 6.03	= 5.7285
合 計	72.0690
床面積	72.06 m ²

定 額 表	
1.98 x 3.97	= 7.8606
合 計	7.8606
床面積	7.86 m ²



附属建物符号

1.98 x 3.97	= 7.8606
合 計	7.8606
床面積	7.86 m ²

作成者 土屋 宗士

平成 6 月 30 日作成

縮尺 1/250

申請人

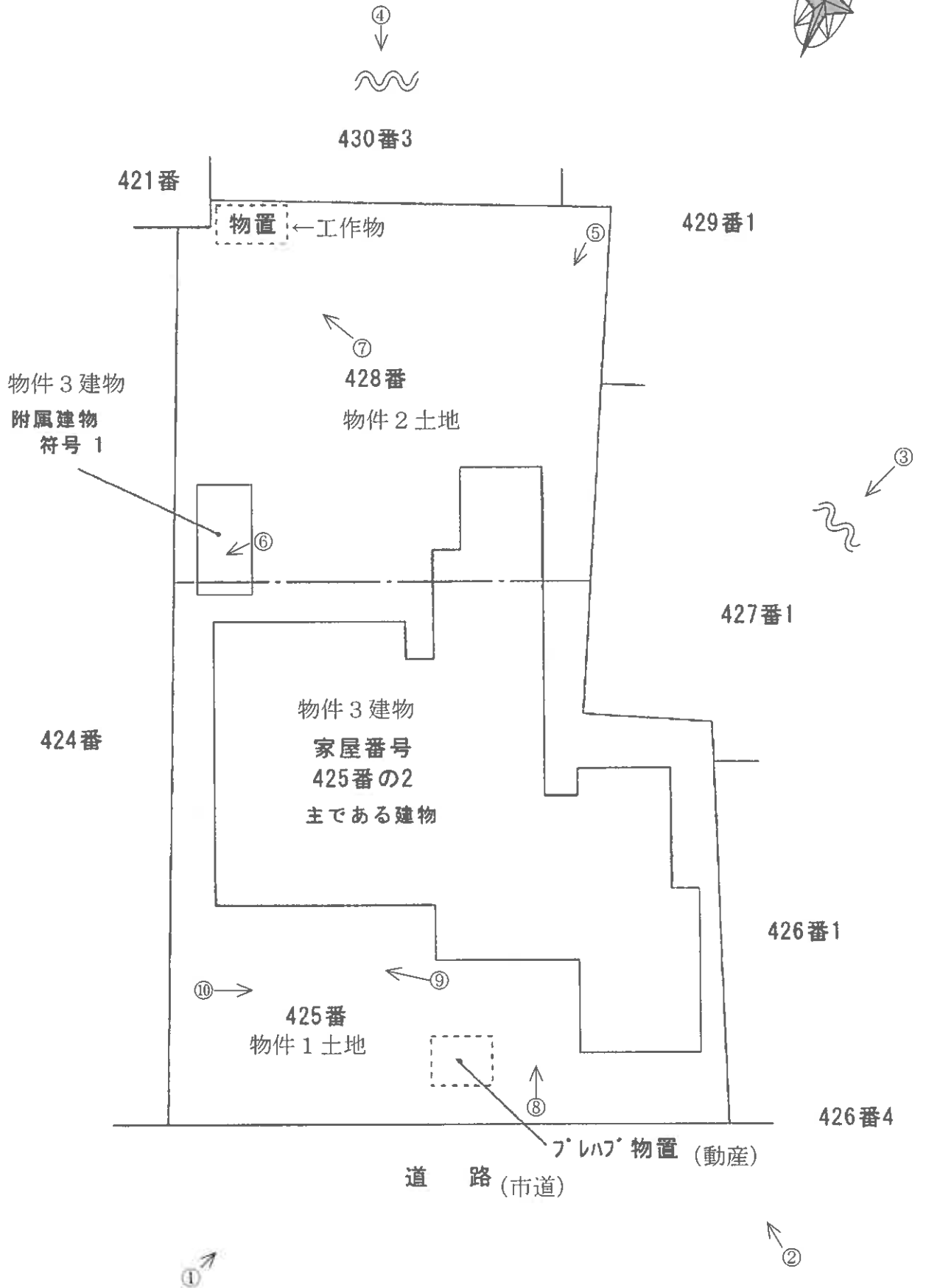
縮尺 1/500

0046784

縮小約70%
(A3→A4に縮小)

土地建物位置関係図（見取図）

本図は簡易な見取図であり、詳細な形状、配置等を表す図面ではありません。

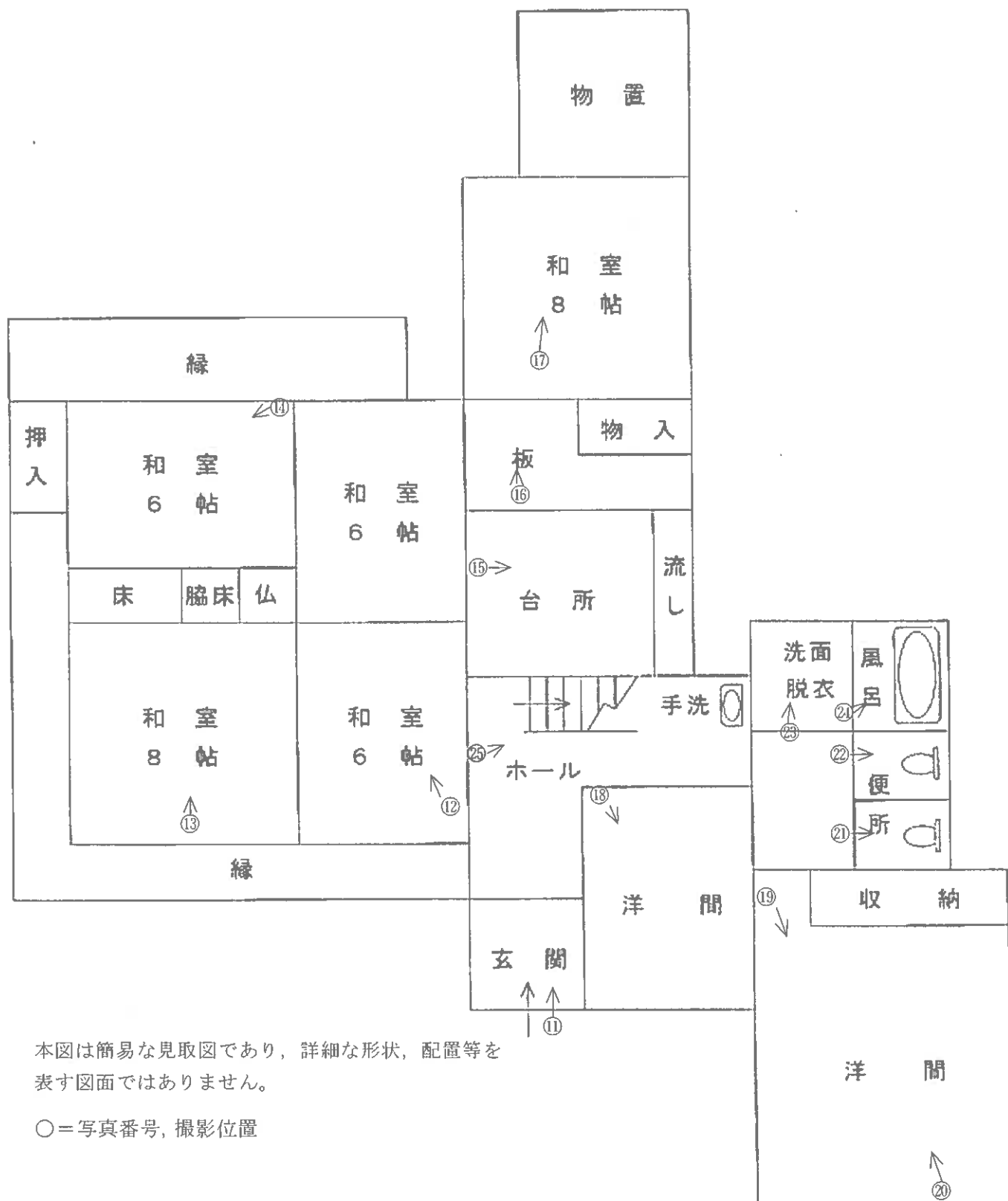


建 物 間 取 図(見取図)

物件 3 建物主である建物（附属建物符号 1 は間取りなし）

家屋番号 425番の2

(1 階)



本図は簡易な見取図であり、詳細な形状、配置等を表す図面ではありません。

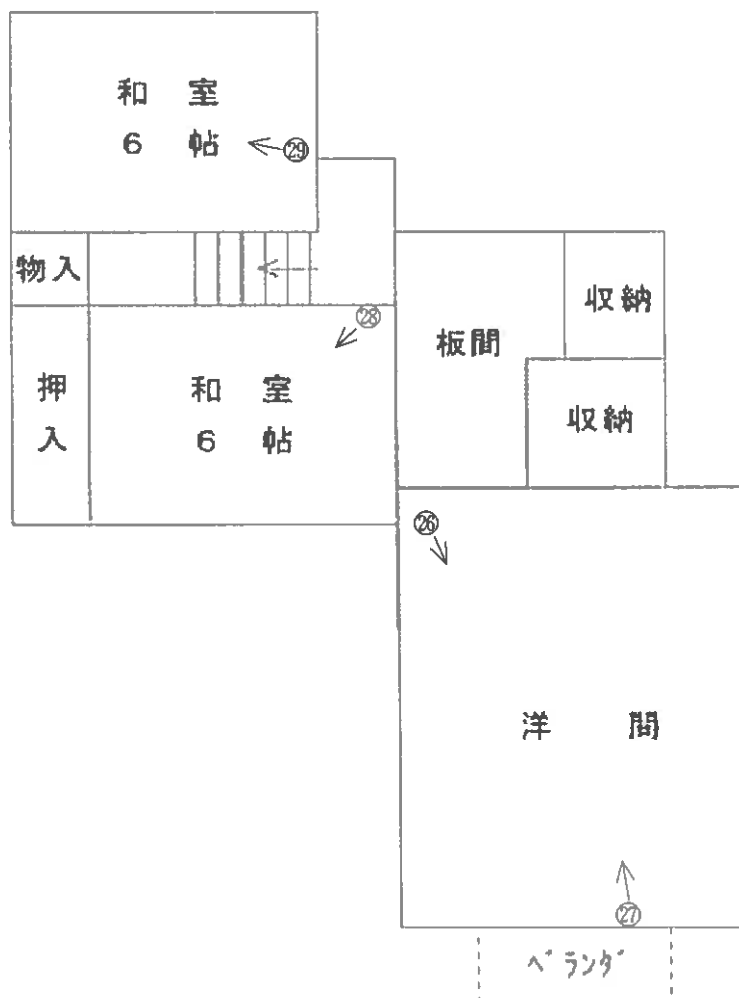
○=写真番号、撮影位置

(9 枚目)

建 物 間 取 図(見取図)

本図は簡易な見取図であり，詳細な形状，配置等を表す図面ではありません。

物件 3 建物主である建物
(2 階)



○ = 写真番号, 撮影位置

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6

附属建物符号1の
内部



写真7



写真8



写真9



写真10



写真11



写真12



写真13



写真14



写真15



写真16

床に緩みがみられる。



写真17



写真18



写真19



写真20



写真21



写真22



写真23



写真24



写真25



写真26



写真27



写真28



写真29



令和7年(ケ)第12号
令和7年9月3日現地調査
令和7年9月16日評価

松江地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

福田満信 印

第1 評価額

一括価格	
金 5,460,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,520,000円
物件2(土地)	金 820,000円
物件3(建物)	金 3,120,000円

- ①一括価格は、物件1ないし3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- ②内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③物件1及び2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 在番 目積	出雲市西代町字落合 425番 宅地 366.94㎡	同 左
2	所在地 在番 目積	出雲市西代町字落合 428番 宅地 198.00㎡	同 左
3	所 家屋番 種 類 構造 床面積 附属建物 符 号 種 類 構 造 床面積	出雲市西代町字落合425番地、428番地 425番の2 居宅 木造瓦葺2階建 1階 202.02㎡ 2階 72.06㎡ 1 物置 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 7.86㎡	同 左
番号	特記事項		
	・ 物件3建物は、空家状態にあり、動産が多数残存している。 ・ 附属建物の物置建物は老朽化した簡易な建物で、市場価値は認められないため評価に際して考慮外とした。 ・ 物件1土地には、プレハブ造りの物置(約4㎡)が存しているものの、老朽化して市場価値は認められないため評価に際して考慮外とした。 ・ 物件2土地には、工作物として木造の物置(約3㎡)が存しているものの、老朽化して市場価値は認められないため評価に際して考慮外とした。 ・ 土地境界の一部については、明確でない部分がある。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1及び2)

位置・交通	一畑電車北松江線「旅伏」駅の南方・道路距離約150m (別添「附近地図」参照)	
付近の状況	農家住宅及び一般住宅が散在する郊外の住宅地域で、標準的使用は500㎡前後の敷地に低層住宅地としての利用である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域内 用途指定なし 70 % 200 % — —
画地条件	地積 形状 間口奥行 地勢	564.94㎡ (366.94㎡+198.00㎡) やや不整形 間口約20m、奥行約34m 概ね平坦
接面道路の状況	道路種類 高低差 接面関係	南側 幅員約5.5m 舗装市道 概ね等高 中間画地
土地の利用状況等	☆ 後記物件3建物の敷地として利用されている。 ☆ 隣地は住宅敷地等である。 ☆ 発令外建物 なし	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり (注)供給処理施設における「あり」とは前面道路に本管があり、かつ敷地内まで引き込まれている状態であることをいう。「なし」とはそれ以外の場合をいう。	
特記事項	・埋蔵文化財の有無等 周知の埋蔵文化財は確認されていない。 ・土壌汚染の有無等 基礎的調査等から判断すれば土壌汚染の可能性は低いと判断されるが、専門機関による別途詳細調査を実施していないので確定できない。	

2 建物の概況及び利用状況(物件3)

区分	主である建物
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日: 詳細不明 経過年数: 35 年以上 経済的残存耐用年数: ほぼ満了
仕 様	構 造: 木造2階建 屋 根: 瓦葺 外 壁: 漆喰、サイディング張り 内 壁: ジュラク壁、クロス貼り等 天 井: 竿縁天井、クロス貼り、敷目張天井等 床 : 畳、フローリング、Pタイル等 設 備: 電気、衛生、給排水 そ の 他: —
床面積(現況)	1階: 202.02㎡ 2階: 72.06㎡ 延床面積: 274.08㎡
現況用途等	現 況 用 途: 居 宅 間 取 り: 現況調査報告書の「建物間取図」のとおり。
品 等	使用資材は住宅建物として普通品等である。
保守管理の状態	現況空家で、老朽化が進み保守管理の状態に劣っている。
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	・ 附属建物の物置建物(7.86㎡)は老朽化した簡易建物で市場価値は認められないため評価に際して考慮外とした。 ・ プレハブ造の物置(約4㎡)、工作物としての物置(約3㎡)も存しているが、市場価値は認められないため評価に際して考慮外とした。 ・ 建築資材にアスベストを含んでいる可能性は低いと見込まれるが、専門機関による別途詳細調査を実施していないので確定できない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1及び2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	14,500	0.95	366.94	1.00	5,055,000
2	14,500	0.95	198.00	1.00	2,727,000
合計					7,782,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

公示価格等からの規準価格を参考に周辺取引事例等を検討のうえ標準画地価格を査定。
地価調査 出雲(県)9-2

公示価格等 a	時点修正 b	標準化補正 c	地域格差 d	標準画地価格 $a \times b \times c \times d \div \text{ア}$
13,600円/㎡	$\frac{99.9}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{94}$	14,500円/㎡

◇ 時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正: 画地補正率を考慮した。

◇ 地域格差: 交通、環境条件格差等を考慮した。

イ 個別格差: 近隣地域の標準的な画地と比較した物件1及び2の個別的要因

符 号	物件1	物件2
不整形	0.95	0.95
相乗積	0.95	0.95

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態、建物の老朽化の程度等を考慮した。

② 建物価格(物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	160,000	274.08	0.03	1,316,000

ウ 現価率

経過年数 a	経済的残存耐用年数 b	経済的全耐用年数 a+b	残価率	観察減価
35年	0年	35年	5%	40%

現価率＝{残価率＋(1－残価率)×(経済的残存耐用年数÷経済的全耐用年数)}
×(100%－観察減価)÷ 0.03

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	5,055,000	0.50	法定地上権	2,528,000
2	2,727,000	0.50	法定地上権	1,364,000
合計				3,892,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

(端数調整)

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,055,000	-2,528,000		1.00	0.60	1,520,000
2	2,727,000	-1,364,000		1.00	0.60	820,000
3	1,316,000	+3,892,000	1.00	1.00	0.60	3,120,000
一括価格(合計)						5,460,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： この種の不動産の市場性を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を充分考慮し判定した。

オ 競売市場修正： 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 [出雲(県)9-2]

所 在：出雲市灘分町字一ノ切477番51外
価 格：13,600円/㎡
位 置：一畑電車北松江線「雲州平田」駅の南西方約900m(道路距離)
価 格 時 点：令和7年7月1日
地 積：1,477㎡
供給処理施設：水道、下水
接 面 道 路：北西方幅員約12m舗装市道
用 途 指 定 等：工業地域 (60%, 200%)
地 域 の 概 要：中小工場等が建ち並び住宅も混在する工業地域

2 固定資産税評価額(令和7年度)

物件1	3,896,902円	
課税面積	366.94㎡	(1㎡当り 10,620円)
物件2	2,102,760円	
課税面積	198.00㎡	(1㎡当り 10,620円)
物件3合計	4,074,812円	
課税面積計	271.75㎡	(1㎡当り 14,995円)

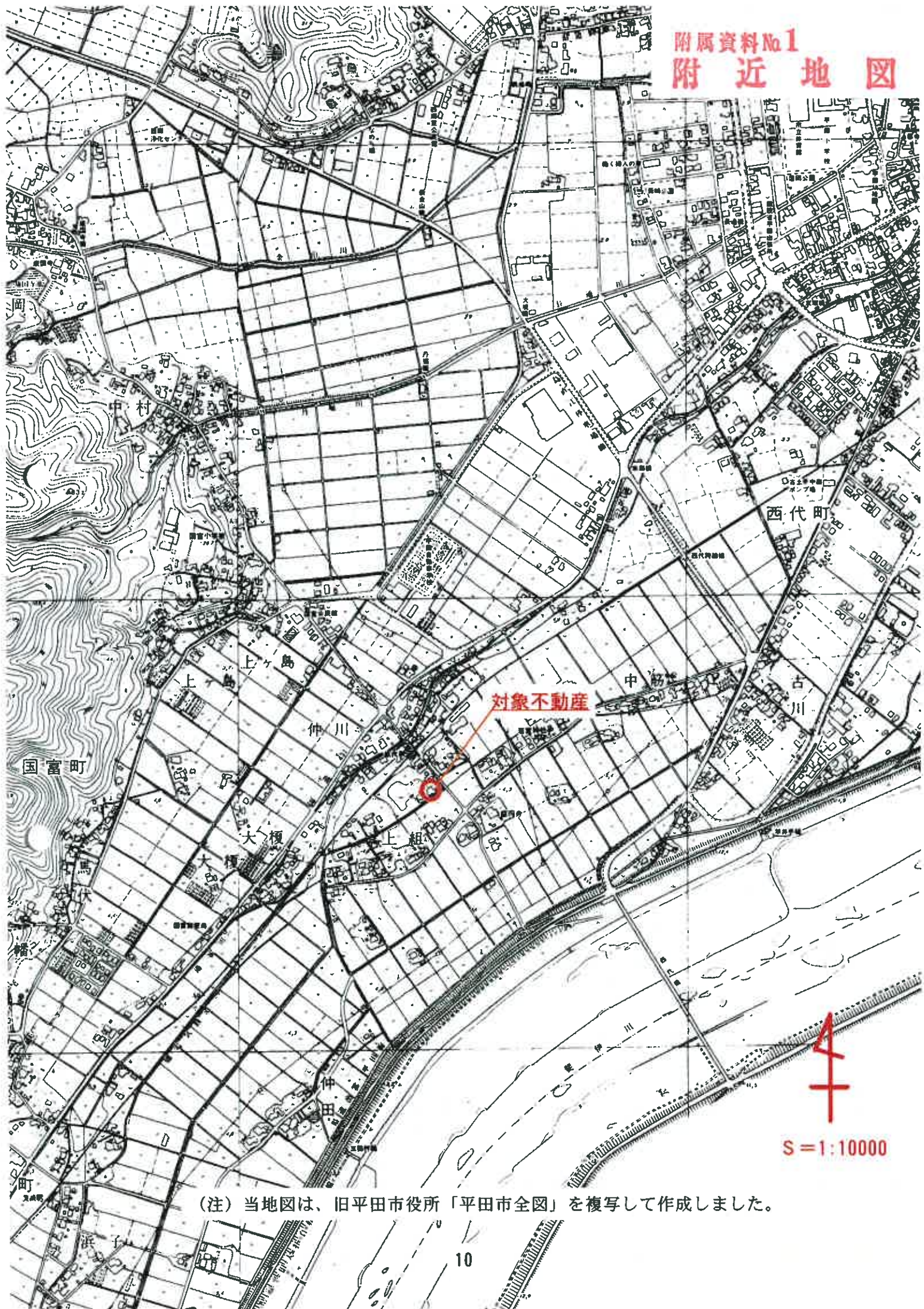
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価をするに当って参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 附近地図
- 2 公図写し
- 3 建物図面

以上

附属資料No.1
附近地図



(注) 当地図は、旧平田市役所「平田市全図」を複写して作成しました。



4

建物図面
各階平面図

家屋番号 425番の2(425-2)

建物の所在 出雲市西代町字幕合425番地、428番地

平成20年7月4日 登記

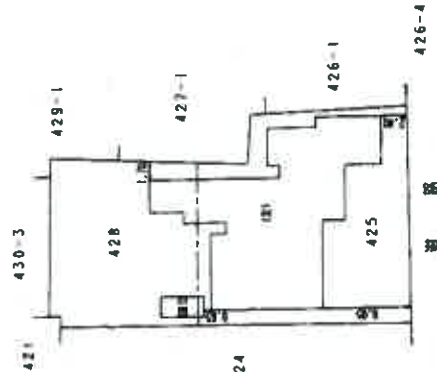
地図番号 に 1-30

主たる建物

家	数	表
10.42 x	6.96	= 72.5232
8.98 x	1.05	= 9.4290
12.92 x	0.07	= 0.9044
15.00 x	0.96	= 14.4000
18.10 x	3.06	= 55.3860
6.05 x	1.13	= 6.8365
10.52 x	3.50	= 36.8200
6.03 x	0.95	= 5.7285
合計	202.0276	
床面積	202.02 m ²	

家	数	表
3.94 x	6.94	= 27.3436
1.04 x	4.97	= 5.1688
0.09 x	4.09	= 0.3681
3.50 x	9.56	= 33.4500
0.95 x	6.03	= 5.7285
合計	72.0690	
床面積	72.06 m ²	

家	数	表
1.98 x	3.97	= 7.8606
合計	7.8606	
床面積	7.86 m ²	



作成者

平成20年6月30日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

0046784

(注) 当該図面は、法務局備え付けの『建物図面』を70%に縮小して作成しました。